

市庁舎問題等調査特別委員会会議録

招 集

令和3年2月9日（火）午前10時 議場

出席委員（8名）

（委員長）戸田隆次 （副委員長）三鴨秀文
今城雅子 遠藤通 中田利幸 西川章三
又野史朗 渡辺穰爾

欠席委員（0名）

説明のため出席した者

【総務部】辻部長

[調査課] 塚田課長 東森行財政調査担当課長補佐

【総合政策部】

[情報政策課] 堀口課長

出席した事務局職員

松下局長 土井次長 森井議事調査担当局長補佐 先灘調整官

傍聴者

安達議員 岩崎議員 尾沢議員 門脇議員 前原議員 矢田貝議員

報道関係者 3人 一般 2人

協議事件

- ・市庁舎問題等検討項目に係る検討について
- ・市民との意見交換会について

~~~~~

### 午前10時00分 開会

○戸田委員長 それでは、ただいまより市庁舎問題等調査特別委員会を開会いたします。

本日は、お手元の日程のとおり進めてまいりたいと思います。

まず1、市庁舎問題等検討項目に係る検討についてですが、(5)の庁舎分散に関する問題について、担当課から説明をお願いします。

東森担当課長補佐。

○東森調査課行財政調査担当課長補佐 そういたしますと、このたびは市庁舎問題等の検討項目のうち、庁舎分散に関する問題ということでございますので、それに関連する資料として、これまでお出ししていなかったような資料ですとか、今、お出しできるものということで3点の資料を用意してございます。資料1、2-1、2-2の3点でございます。

このうち、資料1についてでございますけれども、庁舎再編ビジョンに係る検討体制についての説明資料でございます。御覧のように市長を本部長といたします米子市公共施設等マネジメント戦略本部において検討を重ね、その都度、議会に状況等を御報告しながら進めてまいったということが書いてございます。

続きまして、資料2-1の説明でございますが、1番に庁舎再編に係るメリット、2番

にやむを得ず分散化してしまう窓口等の不便解消の方策、あわせて、3番に自治体DXについて触れております。2番と3番につきましては、その次の資料2-2を参考までにお配りしているのですが、米子市の自治体DX推進ロードマップということで、これからいわゆるデジタルトランスフォーメーション、行政の徹底的なデジタル化というのをどのように進めていくのかというところの当面の予定を書いた資料を参考につけていただきますので、併せて御覧いただきたいと思っております。再編ビジョンにもICT技術を用いた市役所のコンパクト化ということを記載してございます。ここにあるDXの推進ということにつきましても、これからの庁舎の在り方を検討していく上で欠かせない要素であろうかと思ひまして、資料に記載をいたしました。資料の説明は以上でございます。

**○戸田委員長** 詳細に説明されたらどうですか。ざっとだけではなくてなかなか分かりにくい部分がありますよ。

**○東森調査課行財政調査担当課長補佐** そういたしますと資料1からですね。資料1につきましては、検討体制の御説明でございます。まず、1番に組織体制を載せてございます。2番がこれまでの開催実績なんですけれども、庁舎再編ビジョンは平成30年に検討を開始して、御覧のように検討を重ねて令和元年の7月1日に策定をいたしました。その間、議会の全員協議会ですとか、総務政策委員会等で御報告をしながら進めてまいったということでございます。

続きまして、資料の2-1をもう少し詳しい説明をさせていただきますけれども、1番、行政サービスの再編におけるメリットということでございますけれども、まず、コロナ禍がございました。ここでいろいろと痛感したこともあるんですけれども、市役所の行政機能の複数拠点を置くこと。これがいわゆるBCPの観点からも優先業務を滞りなく実施していけるのではないかと、一つ複数拠点を置くメリットではないかと考えられます。また、次の黒丸ですけれども、県と市の類似する部局が近接業務を行うことで、これから住民サービスの向上を図っていけるのではないかと。これまでも御説明してまいったとおりでございます。また、黒丸の3つ目、ふれあいの里における部局の集中配置というのがあります。ここには現在のところですが、検討している内容といたしましては、教育委員会と子ども子育て部門を近接配置する予定としております。将来的には、ほんとに一体的なサービス提供ができればいいなという期待が持てると思っております。

その次大きな2番、窓口等の分散化への対応でございますが、庁舎再編によりまして、現在も既に複数庁舎で行政を行っておりますけれども、さらに窓口の分散化が進むということがございます。これの不便を解消するために、これまでもICT技術を活用して不便解消を行っていくということを繰り返し御説明してまいったところでございますけれども、去る12月25日に、国が自治体DXの推進計画というのを策定いたしました。このDXというのは、デジタルトランスフォーメーションの略でございます。いわゆる従来の市役所の業務をICT技術を使って便利にしていこうとかというようなことではなく、仕事のやり方自体をデジタル技術を使って根底から変えていくと、こうなりますと、ほんとに市役所の働き方ですとか、市役所と市民のかかわり方ですとか、そしてその場である庁舎の在り方とかもほんとにガラッと変わっていくんだろなということを考えております。こういった技術の導入によりまして、ほんとに将来的には、来庁しなくても手続きができる

ようなサービス体制が提供できるところまで持っていければ、市役所のコンパクト化というのが究極的に進んでいくだろうと考えられます。

大きな3番は、自治体DXと庁舎再編の考え方についての説明でございます。そして下の枠囲みの中でございますけど、これは国が先日出しました自治体DX推進計画の概要、そしてその基になっておりますデジタルガバメント実行計画というものの概要を参考に載せてございます。以上でございます。

**○戸田委員長** 担当課からの説明は以上でございます。御質問がありましたら承りたいと思います。

又野委員。

**○又野委員** そうしますと、先にちょっと、イメージが湧きにくいといえますか、簡単にもうちょっと説明をいただきたいところが、資料2-1の最初の黒丸のところの本庁舎の被災や感染症蔓延等において優先業務を中心とした行政サービスの提供が可能とあるんですけども、そういう場合において、優先業務を中心とした行政サービスの提供が可能というのは、どういう体制なのかというのをイメージが湧くようにと思ひまして、教えていただければと。

**○戸田委員長** 塚田調査課長。

**○塚田調査課長** BCPの観点からということで挙げておりますが、BCP観点から優先業務というのを挙げております。これは万が一復旧しても、第一に復旧をしなきゃいけない業務、あるいは、途切れさせることがないようにしなければいけない業務ということで、真っ先に私どもが思いつくのは、住基系の業務、証明発行でありますとか、そういう市民の皆さんのいろんな権利に係るような証明発行業務やそういうものがありますので、そういうものが第一優先だというふうに理解をしております。

**○戸田委員長** 又野委員。

**○又野委員** そうすると、優先業務というのは、発行業務がまず考えられるということではないのでしょうか。

**○戸田委員長** 塚田調査課長。

**○塚田調査課長** そうした業務が実際に優先業務というふうに位置づけられております。

**○戸田委員長** 又野委員。

**○又野委員** 災害とか感染症とかの場合、ほかにもいろいろと対応しなければならない優先業務というのは出てくると思いますが、ほかにもあるとは思いますが、複数の拠点、行政機能を置くことによって、どこかで対応できるようにするというので、考えてこれはいいのでしょうか。

**○戸田委員長** 塚田調査課長。

**○塚田調査課長** おっしゃるとおりでございますが、このたびのコロナ感染症へのBCPというのも作ったわけですが、その中でも特に、住基系業務をしっかりと提供できるような、そういうような設備をきちんと整備していくということは非常に重要だということを再認識いたしておりまして、そういった特に住基系の業務がきちんと提供できる体制を整備することが非常に重要だというふうに考えております。

**○戸田委員長** 又野委員。

**○又野委員** そうしますと、全体的なことに、細かいことだとたくさんあってあれなので、

このロードマップというのが先ほどの話でついているんですけども、様々なシステムを導入したりしてデジタル化を進めていかれるのだなというところなんですけれども、まずちょっと基本的な立場として、これまでも申し上げてはいるんですけども、今の政府のデジタル化については、多くの情報をつなげたりして一括で管理するというところでありますので、情報の漏えいがあったりすると、まとめて情報が漏れてしまうという危険性があるというところと、ここではデジタル庁業務のうち特に動向を注視するというのが、ロードマップの下のところですけど、3から7で、2の民間のデジタル化を支援というところは、ここには大きく太い線で枠が囲っていないんですけども、民間のほうとも情報を共有して活用するというところもあるので、そこら辺、問題があるとは考えているところであるということをご前提にさせていただきたいと思います。それぞれの自治体の役割というのですけども、そこに住んでおられる全ての住民に対して公平であるということは当然のことだと考えています。そう考えると、デジタル化で来庁しなくてもいいように最終的にはしたいという話も先ほどありましたけれども、そのデジタル化を十分活用できる人とかに対してはサービスが向上していくとは思いますが、それができない、デジタル化に対応できない住民の方というのもまだまだおられるのは御承知のとおりだと思います。ネット環境がないですとか、そういう電子機器になかなか慣れていない、扱いができないという方、そのような方に対しても公平ということを考えれば、いろんな制度の利用とか手続とか、その方に対してもやりやすくしていかなければならないというのが行政の役割だと思うんですけども、例えば、手続とかを手伝ったりだとか、近くにそういう手続ができる場所を設けたりだとか、いろいろあると思うんですけども、そのような全ての住民に対して公平という立場で考えた場合、どのようにこのデジタル化を考えておられるのか。そこら辺を聞かせてもらってもよろしいでしょうか。

**○戸田委員長** 堀口情報政策課長。

**○堀口情報政策課長** デジタル弱者の方に対する配慮といいますか、そういうことでよろしいでしょうか。はい。国のDXの計画の中にも、誰一人取り残さないというところがうたわれております。米子市についても、例えば、各支所、本庁、そういう行政の機関でデジタル、例えば、スマートフォンがなかなか使いにくい、そういった方たちに使えるように教えてあげるとか、そういうところは当然ながら検討しております。例えば、公民館ですとか、そういうところでなるべく機会を増やすということは考えております。

**○戸田委員長** 又野委員。

**○又野委員** そこら辺は考えておられるということですけども、やっぱりそういうところが、今後の課題にはなってくると思います。単純に使えるように手伝うだけで終わればいいんですけども、そうじゃない場合もたくさん出てくると、最終的にもなかなか使えないと、やっぱり教えてもらったけれども使えないという人も出てくるとは思いますので、そこら辺の対応をしっかりと今後、考えていってもらわないといけないと思っています。それを考えると、やっぱりそういう人たちに対しての対応というのは、多くの場合福祉関係の部署がされることになるのではないかと思います。高齢者の対応とか、障がいのある方とかもそういうふうなことに入ってくるかなと思いますので、そこら辺の体制の充実だとか、あと、公民館とか支所のほうでもそういうようなお手伝いをしていくということもあったんですけども、行政機能の最初のところですけども、複数の拠点

ということで考えれば、この前も言ったんですけれども、分庁舎ではなくて、一つ拠点は1個に本庁舎に集中して、支所という形でやったほうが複数の拠点とか、それぞれの各地での対応というのは、そのほうが住民サービスの向上につながると思いますので、そのような視点の考えも入れていただいたほうが、いいのではないかと考えております。以上です。

**○戸田委員長** ほかにございませんか。

遠藤委員。

**○遠藤委員** 今、又野さんが質問された中で関連して聞いておきたいと思うんだけど、ここに書いておられる内容というものは、皆さんの立場からすればそういう説明になっていくだろうと思うんですね。だけど僕は、行政サービスにおける再編のメリットの1番のところの書き方の中で、庁舎機能が分散しておれば災害や感染症に対応できるという、これほんとにこういうことをお考えになっておるだろうかという気がするんですね。例えば、分散しておるところ自身が感染したらどうなるかということですよ。災害によっては、行政の機能というのは、そのそれぞれのそれぞれに専門性を持って座っているわけでしょう。総務部が建設部の兼用ができるわけないでしょう。僕はそういう観点で見ているんですよ。教育委員会が経済部を兼用するわけできないでしょう。感染症がそれぞれの部署で広がったらその機能というのは、大なり小なりやっぱりマイナスイメージというのは出てくるし、機能は低下すると思うんですよ。それをよその部が来て応援しますとは、こんなことになるんですかね。僕はこれを読んでおるとそういうことが非常に疑念として浮かんでくるんですよ。だから何かこういう口実をつけたような話をなぜされるのかなという気がするんです。災害だってそうでしょう。例えば、糶町事務所が災害にあったら、あそこに入っている都市整備部というのは誰が代用するんですか。僕はこんなことだってこの文章からは読み取れると思うんですよ。なんか些末なような議論を何であえて提起されておられるのかなと、そんなふうに私は思えてならないんです。そういうところで見解があればお聞かせ願いたいと思うんですけど、もう一つは、県と市の類似する業務が隣接していればいいじゃないかと、便利じゃないかとおっしゃるけども、大事なことは、それぞれ県なり市なり、業務の指示系統というのは全然違うでしょう。そういうことも考えたときに、そういう指示系統の伝達も含めて、ほんとに機能性が果たせるのかどうなのか。市民の皆さんも全然市長の権限と知事の権限と一緒にあったけってって、全然それは違った結果しか見えないと思うんですよ。それよりも、庁舎を統合して市の機能は、市長の権限の事務は市庁舎で統合して、一本化しちよいたほうが、市民の皆さんは非常に便利だと思うんですよ。そこの辺のことがなぜ当たり前と考えられないのかなと、これを読んどってそう思うんですよ。窓口が分散して批判があるからそれに対してどう答えていったらいいだろうかというようなそういうような書き方になっているんじゃないかと思うんですよ。そうじゃなしに本来は、市長が持つ権限の事務というのは、一つのところで全部が賄えるというスタイル、システム、このほうがもっとベストじゃないかと思うんですよ。違うんでしょうか。そこの辺についてまず伺っておきたいと思います。

**○戸田委員長** 塚田調査課長。

**○塚田調査課長** まずお問い合わせの市の権限に属する事務が、理想としては一つのところで全てきちんと提供できるような形であるべきだというような御意見でございますが、

これはおっしゃるとおりだというふうに思っておりますが、現実的には私どもも今、5つ以上の事務室を使って行政運営を行っているわけございまして、気持ちとしてはそういうようなことはしたいと思っても現実的にはなかなかできないと、できない中でどういうふうにしていくのかという中で、主要な庁舎の機能をしっかりと担保するというのがやはり最善の策だというふうに考えておるところでございます。それとBCPの観点でございまして、やはり、全ての業務を直ちに復旧させるということとはできない。これがありますので、業務の中で優先順位をつけて急ぐもの、復旧が少し先になってもいいものをきちんと平素からより分けてきちんとBCPとして定めて運用をするというようなことになっておりますので、そのBCPの趣旨を御理解いただければというふうに考えております。以上でございます。

**○戸田委員長** 塚田調査課長。

**○塚田調査課長** それと市長の指示ということでございます。その市長の指示がきちんと届くように、市長の指示、知事の指示という2系統になるのは、非常に問題があるんじゃないかというふうなことでございました。また仮に隣接して業務を行う場合であっても、そういう2系統の指示というのは、いかがなものかというような御指摘だったというふうに思いますが、これは糶町の市庁舎の建設に当たりまして、検討委員会をずうっと開いていってございまして、その様子もこの会議の中で折に触れて紹介させていただいておりますが、担当部長が寄り集まってどういう連携ができるのか、そういうようなものの項目を出し合って具体的に今話し合いを進めております。なかなかコロナの関係がありまして、思うような時間が取れてはおりませんが、着実にそういうような準備を進めておるところでございます。そういった中で、やはり十分な連携、住民の皆さんにしっかりと効果があるようなという視点でもって検討をしておるんですが、そういう検討の延長線上で、例えば、どうしてもやはり2系統の事務に問題があるということであれば、これは自治法に定める事務委託、そういった手法を取って、指揮命令の系統を一元化していくような方法もあり得るんじゃないかというふうに思っております。これは具体的な個々の事務をどういうふうに提起すべきかというところで、今後そういうような手法を取るようなことはあり得るというふうに思っておりまして、どうしても指揮命令系統を一元化してサービスを提供すべきであるということであれば、そういう自治法の手法を取るというふうなこともあり得るのではないかというふうに考えております。以上でございます。

**○戸田委員長** 遠藤委員。

**○遠藤委員** 塚田課長、皆さん方の立場というのは、そういうふうに言わざるを得ないと思うんですよ。今の現状というのは、伊木市政の中では。今の説明を聞いていると、BCPの問題の話と感染症が蔓延して職を負った時の話というのは、私は観点が別だと思うんです。わしが言っているのは例えば、分散したくて、分散したところが感染症で蔓延して広がったときには、そこで業務ができないでしょう。その業務を誰が代行するんです。どこかが簡単に代行できる問題じゃないでしょう。庁舎の中において、庁舎が一本になっただけで感染症が蔓延してもその課だけが問題になるかもしれんけども、ほかの課は残れてやれるかもしれん。けどもその課だって誰が応援できるんです。分散しようが統合しようが行政の組織の機能というのは、それぞれの専門性があって、いつでも代替ができるような状態では僕はないと思うんですよ。そのことが分かっておりながらあえて感染症

が蔓延しても分散しておれば対応できます。こんな話が何で出てくるんだろうかと思う。僕はこの問題の捉え方というのはそういう観点で見えています。それで少しほんとにそういうものが起こるかどうかわからないと思うけども、そういう意味では分散しておくことにおいて、メリットがあるんだという論理は当てはまらない。逆に、今言ったように、市長の下における事務は統合して、窓口を一つにして、玄関を一つにしてでも対応できる。そういうふうに全力を挙げるべきだと、これが市民の負託だと思いますよ。ということを重ねて申し上げておきますが、それから、今、県の事務と市の事務で委任すればいいじゃないかという話があります。それだったら僕は何もその糶町事務所なんか設けなくても委任を受ければいいじゃないですか。僕はやり方がいろいろあると思いますけども、必ずしも分庁舎を造っていかなきゃできないという話じゃないと思うんですよ。そこの辺のところが委任を受けるなら委任を受けてやればいいんですよ。市役所一本化の中で、必ずしも支所化してそこで仕事をしなかったら仕事ができんという話じゃないと思うんですよ。そこの辺のところももっときちんと、同じ物を言われるなら説明の仕方があるんじゃないかなと私は思っております。

それとオンライン化の問題とかデジタル化の問題がいろいろ言われていますけども、今、国の政府の中で大変問題が起こっていますよね。言っていることと実態が合わないんじゃないかという話も出てきているんですね。僕はもっと大事なことは、米子市の市政の実態を見とって、皆さん方も多分お考えになっていると思うんですけども、よく議会説明でいろいろ意見を言うと、そのことはホームページに載っておりますよ。ホームページを見て下さいということが結構委員会の中で述べられますよね。自分たちが資料を持ってきて手元にないときの反論なのかどうか知らんけども、その意見だったらそういう資料でしたらホームページに載っておりますから見て下さい。これがいわゆるデジタル化なんですか。僕は大事なことが忘れられているんじゃないかと思う。ここで載せているいろんなロードマップの事務の流れというのは、皆さん方が事務をする上で非常に便利になっていく、省力化ができるし効率化も図れると、こういう流れのほうを中心だと思うんですよ。だけどそこで大事なことは、市民に対する説明義務というのは、どこに行っているんですかと、今でさえホームページに載っておりますから見て下さい。議会に対して言われるような姿が、今度は市民の窓口になったときに、果たしてどういうふうな形で返ってくるんだろうかと、僕は使える人と使えない人があるけど、それに対する対応をせないけんというけど、使える人にはそれでいいかもしれんけど、使えない人に対しては、そんなほんとに丁寧な説明義務を果たすような状況が体質的に生まれてくるんだろうかという気がするんです。それをどういうふうに組織管理されるかということだと思いますよ。今でさえホームページを見てもらえれば分かりますということが簡単に出てくるのに、説明義務に対する何か軽薄さというか、そういうものがどんどん広がっていくんじゃないかと、僕はそれを一番心配しているんです。それについては、どうお考えになるんですか。

**○戸田委員長** 塚田調査課長。

**○塚田調査課長** 先ほどの又野議員さんのデジタル弱者への対応ということは非常に重要なことだと思っております。もともとこういうDXへの推進ということで、機械化を進めていく中で、人的な資源というものを掘り起こして、それをどう使うかと、そういうところは、やはり地域におけるデジタル弱者の皆さんやそういうことへのフォローにもかか

ていくべきだというふうに思っております。遠藤委員さんの御意見をしっかりと胸に受け止めてそういう気持ちで、そういう体制をこれからしっかりと組んでまいりたいと思っております。

**○戸田委員長** 遠藤委員。

**○遠藤委員** あえて揚げ足を取ろうとは思いませんけども、もう一つ思うのは、このロードマップの中に入っているかどうか知らないけども、例えば、総務部長に私はよく質問をして嫌われているかも知らんけども、普通財産の管理、公共財産の管理、こういうものはどういう形の中でデジタル化の中に入っているのかというのが、ここではちょっと見えないんですよね。よく総務管財課から私は資料をもらいますよね。あれだけの多くの細かいものを含めた財産が帳簿の中に載っておって、それがどこにあるかというのを見るにしても非常に困難な状況の実態が存在していますよね。そういうものを本当にデジタル化によってやることは、何も時間を待たなくてもできる仕事じゃないかと私は思うんですよ。だから手元にある仕事で本当にこのきちんと効率的に事務をやっていくための意識がどこまで各課で存在しているのかというふうに、一つの例を出して申し訳ないけども思っているんです。それが私は一つ、目につきますね。公共財産だとしたらその建物はいつ建てて、どのぐらいの面積があって、修繕に経費を投入してとか、そういうふうに道路なんかでよくそういう道路台帳に載っているんじゃないですか。そういうものを全体的な公有財産の管理の中でどこまでそのシステムとして作り上げられてくれるかどうか。こういうところがちょっとこれじゃあ見えないけども、その辺の考えもちょっと聞いておきたいと思うし、もう一つはペーパーレスの問題が載っていますけども、古くから考えると、まずコンピューターがまず市役所に入らない段階で、松本徹さんという市長がなられたときに、オンライン化というのを提唱されて、当時のお金でそれを導入すれば、経費が6億円削減できると、こういうことを言ってオンライン化をすべきかすべきでないかということで労働組合の皆さん方もかなり抵抗した時期があったんですよね。ところが今、どんどんパソコンが普及しちゃって、オンライン化というのが全体化していったけども、問題はそのときに語られたことの中で、物件費が下がるということがあったんですよ。今言った5、6億円ということを含めて、実際に今、そういう物件費がこのオンライン化によってどれだけの当時と比べて下がっているかというようなことも計算というか総括みたいなことは数字的にされているんですか。逆にオンライン化しても物件費が膨らんでいると、物件費といってもたくさんの内容を含んでいますけど、いわゆるペーパーレスに関わる部分で紙代に係る分でそういうものがどういうふうな推移をしているのか、というようなことをチェックされたことがありますか。それでなるほど効果が出ているなということが目に見えてありますか。そういうものがあったらお聞かせください。

**○戸田委員長** 辻総務部長。

**○辻総務部長** まず最初のほうのお尋ねでございます。普通財産を含む公有財産の管理についてのデジタル化といいますかデータ化ということについてでございます。一つ自治体の財務といいますか、複式簿記化したバランスシートでありますとか、財産台帳といったものの整備というのが、国から求められておまして、そういったものは作ってきております。また、今、遠藤委員がおっしゃいます総務管財課で管理しております財産台帳でございますけれども、こちらにつきましては、まださっと思ふところが抜けて、いつ大規模改



修をやって、いつ購入してといったことがデジタル化、データ化されているかというところについてはまだそのような使い勝手のよいデジタル化というのはなされていないところがございます。ただこれについては、私どもも問題意識を持っておりまして、今後公共施設の管理ということを考えましても、今これがどのぐらいたっていて、今後どういったお金がかかっていくか、更新はどうなっているかといったことを常に意識しながら財政運営していく、行政運営していかなければなりませんので、そういった意味で、これについては至急進めていきたいというふうに考えております。また、オンライン化につきまして、物件費が下がるということにつきましても、堀口課長のほうからも後で説明させたいと思いますけれども、今、汎用性の高いシステムに変えていまして、それまでは、例えば、保険課はこういうシステム、長寿社会課はこういうシステム、税はこうだったというところで、それぞれが別々のものを使っていたんですけど、そういったものをある大きな汎用性の高いものに変えるということを数年前に実行しておりまして、その部分に関して経費が変わってきた部分というのがありますので、それは堀口課長のほうからお願いします。

**○戸田委員長** 堀口情報政策課長。

**○堀口情報政策課長** 物件費についてでございますけれども、当時、10年、20年以上前と比べますと、制度改正、あと権限移譲、その他いろんなことが原因でまず仕事が増えております。通常、米子市でシステム化をする場合は、例えば、市民課でとあるシステムを入れるときには、そのお金と人件費を比較しまして、必ず削減できるというところを確認してから導入しております。そういったところをやっておりますので、全体としての数字の把握はしておりませんが、システム導入するとき、システム改修するとき、更新するとき、そういったときはそういう観点で確認はしております。

**○戸田委員長** 遠藤委員。

**○遠藤委員** 今言われたことは、僕は大事なことだと思いますよ。もちろん費用対効果を考えてシステム改善も含めておやりになっているだろうと思うんだけど、その実際の数値というものは、それぞれにどういうふうにして総括されているかということだと思うんですよ。僕は結構システムの進展というか、科学の進歩というか、パソコン時代に入ってからどんどん新しいものが市場に出てきて、それに行政のほうも追いついていかなきゃいけないということがある部分多いと思うんですよ。そこにおける投資というのは非常に大きな金額になっているんじゃないかと思うんですよ。それと本当に人件費削減というものの比較がどうなっているのかという、あるいは、むしろ紙代を含めた物件費なんかの比較がどうなっているかと、これはほんとに当時、投資していこうとしたときの比較、費用対効果というものの効果が上がっているかどうか、これは非常に私、疑念を持ってみているんですけど、そういうデータは残っているんですか。集積されていますか。

**○戸田委員長** 堀口情報政策課長。

**○堀口情報政策課長** ここ近年、例えば、外部委託に出したときとか、そういったところの確認はしておりますけれども、過去にというところは今のところないです。

**○戸田委員長** 遠藤委員。

**○遠藤委員** まあそういうことを言葉だけでは、表づらではそういうふうになるほどなというような形になるかもしれんけど、実態がそれに備わっているかどうかということが、僕は説明を受ける中で疑念を感じるんですね。

もう一つ、そもそも論に入っていくかもしれないけども、最初の庁舎再編ビジョンの検討体制、僕はこのことに非常に伊木市政の姿勢かどうか知らないけども、本来、市庁舎の再編ビジョンという大きな問題に対応するに当たっては、僕は役所の皆さんだけで考えればいいんだというような話ではないんじゃないような気がするんですよ。なぜかと言ったら、庁舎そのものは市民の皆さん方のいわゆる生活の拠点なんですよ。つまりそこで仕事が行われること自身が市民の生活に直結することなんですよ。その場所がどうあるべきか、それに伴ってどのような組織機構体制になるべきか、こういうのが当然、市民の皆さんと共有されるべきじゃないかと思うんですよ。そのためには、役所の皆さんだけが知恵を絞るだろうということは当然だと思うんだけど、市民の多くの皆さんの意見が集約できるような、そういうもののシステムも併せ備えた中で、この戦略本部体制というのが出来上がっていくというなら、まだ筋道がよく分かるんですよ。だってこの再編ビジョンの中で、この本庁舎の位置をどうするかとか、いう問題だって掲げられておるわけでしょう。それからたくさんこの分局をつくっていくような話が出ているけど、それ自身もほんとにそれでいいのかどうなのか。まず、そういうものを作る前に市民の皆さん方からどういう庁舎の体制を求めておられるのか、いうことから入っていくことの論理が欠けているんじゃないかと思うんですよ。そういう意味で、私はこの整備体制の問題の指摘をしとったわけなんですけども、なぜそういう市民の皆さん方の総意というか、そういうものの市民の皆さんの参加する体制というか、そういうものをなぜ敷かれないで、こういうふうに物事が進んでいくんですか。僕は大事なことだと思うんですよ。各自治体が庁舎問題の検討をしている自治体は、みんな市民参加で、それぞれ市民の皆さん方の有識者の意見を聞く機関というのをもちながら、あわせて、皆さん方のようなこういう体制のつながりというものを作っていくというのが流れになっておるんですけど、なぜ市民の皆さん方の意見を反映するそういうものの取組というのが入らないんですかね。これを見とって私はこれが分からないんです。

○戸田委員長 答弁を求められますか。

○遠藤委員 聞かにゃいけんが。

○戸田委員長 塚田調査課長。

○塚田調査課長 ビジョンの策定化において市民の声をもっと取り込んだほうがよかったですのではないかと御指摘だというふうに思っております。ビジョンを御覧いただいて皆さん方にはおるんですけども、限られた行政の資源をこれをやはり実は、例えば、先ほどの議論に戻りますけども、行政の機能というのは一つのところに大きなものをどんと合わせて一つのところで賄えばいい、それが一番理想でございまして、例えば、いろいろ今後、本庁舎も行く行くは何年後かには建て替えというようなことになろうかと思いますが、そういった場合には、しっかりとどちらのほうに更新するのか、どちらに建て替えるのかというようなことをしっかりと意見を聞いていかなきゃいけませんけども、このビジョンの再編に当たっては、1点目が老朽化というのがかなり進んでおりまして、非常に喫緊の課題、緊急を要する課題であるということであったということが1点あります。それと、結果的にはなんですけども、糺町についても、今、県との共同建築、建設ということで進めておりますけども、これもいつでもチョイスできるような選択肢ではなかったということで、非常にやはり時間的にも短い間でまとめ上げなきゃいけないということもあ

す。そういったようないろいろな制限がある中で、こういった形でまとめさせていただいたというところで、そういった事情を御理解いただきたいというふうに思っております。今後また、いろいろ市庁舎については、ふれあいの里の改修やそういうものも待っておりますが、ふれあいの里なんかは公の施設でございます。やはり庁舎だからといって同じようなやり方というふうにはならないというふうに思っております。お客様もおいでになる施設でございますので、ある程度庁舎機能を充実させていくに当たっても、やはりお客様の御意見やそういうものを踏まえた中で、計画を立てていくとそういうことが必要だろうというふうには思っております、そういった点は、しっかりとやっていきたいというふうに考えております。

**○戸田委員長** 遠藤委員。

**○遠藤委員** 皆さん方を責めるわけにはいかんけども、僕は伊木市長になられてから県との共同事務というようなシステム化というものの動きが加速していったんじゃないですか。あわせて、PFIとか民間参入というようなことの方針もそれに並列して走っていったんじゃないですか。私は、庁舎再編ビジョンという大きなテーマから考えれば、それをあえて彩るといふか、そういうような形のものがこの庁舎再編ビジョンに入ってきたんじゃないかと、私はうがった見方をしているんですよ。あえてそういう言葉を使わせてもらいますけど、今、おっしゃったように庁舎再編ビジョンなんて、もう30年前の行革の段階から出ておったんですよ。行革大綱に、糺町の問題というのは、それを庁舎再編ビジョンの中に含めていったんじゃないですか。市庁舎再編ビジョンという大きなテーマで、私が言っているのは、そういうこそくといふか、やり方じゃなくて、庁舎というものの再編というのは、市民の皆さんから見れば、本庁舎を含めて分局になっている今の状態をどうするのかという、そこに僕は基本的な視点、焦点があると思うんですよ。それについて市民の皆さんの意見を聞く。その中から再編ビジョンというものが作られていく。このシステムの流れが僕はあっていいと思うんですよ。そういうことになっていないことに非常に疑念を持っているんですよ。なぜ、市民の声というのをベースにした行政運営をされないんですか。自分たちの膳の上でしか行政運営できないんですかと、こういうところがいろんな場面に関連しているんですよ。市民の皆さんの意見というものをくみ上げていくシステム、反映していくシステム、これが主要な場所において果たされていない。それが庁舎の中にも見える。ということ指摘しておきたいんですね。僕はその辺のところは、よく考えていただかないと、いろんな場面で市民の総意を市長は反映するという基本条例があるわけですから、そういうものがなぜ生かされていかないのかということがこの庁舎ビジョンの中にも見えているんですよ。だからあえて苦言を言わしていただいているわけです。だから今後の流れの中でそういう点は十分に配慮されながら取り組んでもらいたいなど、このことを強く申し上げておきたい。

**○戸田委員長** ほかにございませんか。

西川委員。

**○西川委員** 私はちょっと簡単にお聞きしたいんですけども、まず最初は、このシステム、非常にたくさん、様々なシステム構築を今後考えているみたいなんですけども、これはほとんどシステムの中に市民の様々な情報が入っているというふうに思っています。その中で、市民の人権問題に触れるようなことがあった場合とか、そのような対策につ

いては、どのように考えているでしょうか。

**○戸田委員長** 塚田調査課長。

**○塚田調査課長** 西川委員が御指摘された個人情報の保護というのが一番だというふうに考えております。これは市民の皆さんの権利をしっかりと保障するという面からこういう個人情報の取扱いというのは、細心の注意を払いながら進めております。これは市としても条例を作っております、そういうような行政運営を行っております、それをこういったようなICT化を進めていく中でも、しっかりとそれに重きを置きながら進めてまいりたいというふうに思っておりますが、実際にそれが起きた場合の救済という観点で今何があるかということは、今、申し上げるようなことはできません。個人情報の保護というのは、起きてしまったら最後だというふうに思っておりますので、それを起こさないのが重要だというふうに思っております。そういったような視点でもって個人情報の保護をきちんと踏まえて業務を構築していくと、そういうようなことをやっていきたいというふうに思っております。

**○戸田委員長** 西川委員。

**○西川委員** 先ほど、遠藤委員がおっしゃっていた、つまり、参加させるのにこういうことについて、やっぱりそういう専門の方や市民の方やいろんな方が入っていないということが欠点かなというふうに、今、ちょっと感じたところです。つまり、システムを作るとなると、そしてそういう個人の情報、そしてそれが今度は人権問題に関わる問題になれば、これはきちんとそれを防御できる体制というのを作るとというのが常識なんです。それをなくしてこのシステム構築という事態があるというのがおかしいんです。つまり、私も10何年前、仕事しておったわけなんですけども、私がか社の顧客システムの中に入って、それをのぞくと、そうしたらすぐ後で、そのことについてあなたはどのようにしてそれをのぞいたんですかと、きちんと管理されているんですよ。特にそういう顧客とか、市民情報ですよ、こういう市役所では、そういうものについてでも、無駄なようなことをしているというか、後で疑われるようなことがないようにちゃんときちんとしたシステムを作っておかなきゃ、それは大変なことになりますよ。ましてや、分散化されているので、誰が何をどこでしているのかさっぱり分からんというのが今後でしょう。分散化というのは、そういう意味ではものすごく怖い面があります。誰が管理するのかということ自体もほんとにそのシステムを知っている人以外分からんわけですから、それはさておきまして、はっきり言って、このシステム化について、この様々なほんとに先ほど、どのようにしていくのか分からないというのですか、今後の費用も分からないし、どのくらいかかるのか。ある面じゃ一つの所とこういうふうに分散化されてでも費用についての違いですか。それもある程度出してほしかったんですけども、今後そういうものを出さない限りはほんとにメリットがあるのか。このシステムもやって分散化したらとんでもない費用がかかるよと、結果的には、市民に負担をかけるようなことになるわけですからね。私は今、非常に危惧するのはそこなんです。分散化によってこのシステム化した場合は、とんでもない費用がかかると、一つの所でただ端末のあれが延びているもんじゃないかという発想じゃなくて、分散化となるとそういうことじゃないんですよ。そして、様々なデメリットが出てきます。運用上、システム上、そこをちゃんと出して今後論議をしていきたいなと思っておりますので、よろしいですか。

○**戸田委員長** 要望ですか、答弁はよろしいですか。

○**西川委員** 今、答弁を求めてもちょっと黙っているだけでしょけど。

○**戸田委員長** 答弁できますか。では、要望ということで、また当局のほうから相談させていただきます。

○**西川委員** はい、分かりました。

○**戸田委員長** 中田委員。

○**中田委員** この図の中で、自分自身の頭も整理しておきたいですけど、要は、国等の住基系の標準化に向けてのシステム構築の流れからいくと、最終的には令和7年度からの一つのめどですけども、そこら辺から本格的な統合された運用を目指してやっていくわけですけども、表にもあるように住民向けサービスだとか、他の先行したシステム構築していく部分がありますよね。全体のそのようなシステムをちょっと私がイメージしきれていないのは、7年度から移行したときのシステムの形態、構築した全体像と、それから先行して住民向けサービスとか一部先行した庁内の業務のICT化もそうなんですけど、そのところが今、中間的に7年度まで構築されていく部分が最終的にそのうまく全体のシステムとしてまとまりきっていくところの移行イメージが、ちょっと自分の中ですっきりこう整理されていないので、この場ではなくてもいいんですけど、ぜひそういったことを分かりやすく教えていただきたいのと、というのが、これは悩ましい部分で全体の先ほど答弁にもありましたように、汎用性の高い、できるだけ後で個別に困らないようなシステムにお金を出して構築、それを機会にしながらやっていくということでロスのない構築をしようとしているということもありましたけども、自分のところの現在の業務形態からスタートして、一定の効果というか、システム導入後のメリットを導き出すというのは、本当なら自分のとこで構築するのが一番カスタマイズした状態にもなるんですけども、それが将来像があるので、しかも未確定な部分も多分あると思うので、この先行したシステムがどのように移行されていくのかというのを、ざっくりでも説明していただければ助かりますし、また資料か何かで分かりやすくしていただければというのがまず第1点なんですがいかがですか。

○**戸田委員長** 堀口情報政策課長。

○**堀口情報政策課長** 国のこの一番上の流れなんですけども、米子市は令和7年度の5月で基幹業務、住民基本台帳、税金、料金、そういったものが稼働する基幹業務システムが満了します。その後国のスケジュールどおり、令和7年度からガバメントクラウドといいます。これは、地方自治体は全てこのガバメントクラウドに移行しなさいと、これは法制度化される予定にしております。ですので、準備期間としては、今、2か年を考えておりまして、令和5年ぐらいから各ベンダーが提示するシステムを導入検討しまして、令和7年度からそのガバメントクラウドに移行します。この移行費用については、国が全額持つというふうに今、示されております。住基、税・料金、福祉、そういった基幹業務、17業務につきましては、令和7年度の途中からガバメントクラウドに乗ります。このガバメントクラウドの目的といいますのは、自治体の経費の削減です。システムを自前で調達することなく国が作ったシステム、もしくは、ベンダーが作ったシステムに乗り換えると、地方自治体の財政経費を削減していくというところが一つあります。

先ほどの基幹業務の流れに対してその下の庁内業務ですとか、AI、RPAにつつまし

ては、直接連携することはありませんけども、データ連携で、例えば、令和3年度に稼働する予定の勤怠管理、これは職員向けなんですけども、今、紙で申請しているものをデジタルにします。例えば一例ですけども、時間外申請、時間外の手当についてもデータでやりますので、今、紙なんですけどもデータでやりますので、そこを人事給与システムと連携しまして職員の手がかからないように、当然ながらチェックは行いますけども、各課のその職員の手がかからないような仕掛けを考えております。そういった細かいシステムがあるんですけども、そこは連携して省力化を図るところです。

ちょっと戻りますけども、国の標準システム、ガバメントクラウドですけども、当然ながらセキュリティーに対しては考慮されております。米子市は個人情報保護条例についてもセキュリティーポリシーについても、他団体とは比較にならないほど厳しいものです。これにつきましては、これに準じてやっていきます。当然ながらやっていきますので、引き続きセキュリティー対策は厳しくやっていきます。

あと、役所が閉まっているとき、例えば、17時15分以降8時半までについては、市民の方が利用できるように、例えば、電子申請ですとか、チャットボット、そういったものを利用して窓口が開いているような形にはしていきたい。市民サービスの向上ですね。そういったところが、AI、RPAですとかになっております。以上です。

**○戸田委員長** 中田委員。

**○中田委員** 大体なんというか概要的には分かりました。また、もしできれば、その辺のさっき口頭で言われたことを少し整理して資料にでもしていただけたら助かると思いますので、特にシステムの移行プロセスですよね。それとさっき言ったセキュリティー対策の部分とか、そういったものをまた資料化していただくと助かりますので、それはよろしくお願ひしたいと思います。

いろいろ議論はあるんですけども、私も正直言って多分今回のコロナのことでIT化というか、デジタル化は、ものすごく加速度的に力が入ってくると実は思っていて、多くの方が今でも、例えば、これから始まる確定申告のやつでも、いかなくてもいいというか、できればいかないうつに移行するというのは単なる一過性の動きじゃなくてかなり加速度的に物事を変えていくんだらうなと思っているので、住民向けのサービスだとか、特に、発行や申請の手続というのは、できるだけ早い機会に個別システムのところでスタートを切ると思うんですけども、進めたほうが私はそう簡単にこの1年でワクチンが出たから終わりみたいな話には多分ならないと思っているので、これを機会にその辺の利便性を進めていけばいいと思っておりますので、その構築に努めていただければと思っています。

庁舎の問題としては、私の受け止め方は、糞町庁舎の一連の動きというのは、耐震問題や第2庁舎の差し迫った問題から、これは一番最初から説明がありましたけども、最終形の庁舎の体系の前の中期的なロジックというか、そういった中で組まれたものというのは、一番最初から説明があったので、そのとおり私は受け止めております。私の周りでも非常に関心が高いのは、本庁舎が将来的にどのような形になっていくのかということに関心が高く、どこにどのようなようになるのかということで、これは今、出せる問題ではないと思っていますので、私は今しばらく地権者やいろんな問題を含めた条件が明確になってくるまで、この問題はなかなか答えが出せないというか、方向性を出せる問題じゃないと思っていますので、それを待ちたいと思っています。質問のときに私が出したのは、中間的な

将来形の最終形、できれば1か所にまとめたいというのは最初から市長も言っておられるけども、その間、しばらくの間、この令和7年度から移行する最終形に移行する前の中間的な期間があるとして、その期間にいか分散化するふれあいの里だとか、糍町だとか、そこら辺のこの業務が専門業務だけではなくて、先ほどおっしゃったシステムの上で利便性の高いシステムに構築しようかと思うと、使えるようにしようと思うと、言ってみればそこでも使えるという話にしようと思うと、あらかじめそのシステムを構築する、これは予算の問題も含めて、構えが必要だと思うんですね。そこら辺のことを私は質問のところで聞きたかったところなんですけど、その辺についてはどうですか。要するに最終形まではこの形が続くわけでしょう。それで、冒頭のところでBCPの話もありましたけども、そういったリスク回避というのももちろんだけど、それは専門的というかその問題だけでなく使えるシステムがそこにはないといけないし、ですから、そういう構築を前提にある程度視野に入れて考えておられるのかどうかということが私は気になっていたところなんです。

**○戸田委員長** 堀口情報政策課長。

**○堀口情報政策課長** そこでは現状ですけども、本庁舎にしても淀江支所にしても、ふれあいの里、健康対策課ですとか、そういった住民情報を扱うシステムがありますので、どこでも使えます。

**○戸田委員長** 中田委員。

**○中田委員** そこら辺が要するに利便性の問題で住民は考えたりするので、はっきり言って糍町庁舎のことは、私の身の回りでは事業者の方も含めてあまり言う人はいません。もともと都市整備部に用事がある人と、一般市民のところという人は自治会を通じてあすこを直してほしい、こういうところを直してほしいというところをどういうふうにすればいいかと、打合せも含めてみたいな話は出ます。そこら辺は、対応としてぜひ考えておいていただきたい。ただ、業者さんのような事業者の所では、ここに来るのが糍町になったからといってそれを不満に言っているのは私の周りにはいません。ですから、そういうできるだけ支障の少ない、あたりの少ない中で一般市民のところ困っている部分、さっきデジタル弱者という言葉も出ましたけども、そこら辺のことだけはしっかりどういう対応をしていくのか、自治会ルートの要望はどういうふう、打合せはどういうふう解消するのか、そういったことをこの中間的な庁舎再編の中で問題が起こらないように、支障が起こらないように構築していただきたい。そのことは申し上げておきたいと思います。

**○戸田委員長** ほかにございませんか。

今城委員。

**○今城委員** まず、再編のメリット、デメリットへの対応というところで、又野委員とか、遠藤委員とはちょっと私は意見というか考えがちょっと違うところがあるんですけども、まず、再編のメリットの所というのは、これまでもコロナの関係等も踏まえて、分散化をしていくというBCPの話とかなんかは何度もそれはお話してきました、大事なことなので、答弁もいただいたみたいに、同じようにどこにあったとしてもいち早く立ち上げができるというシステムを現在もそういうふう構築して下さっていますし、そういうところできちんとした形でどんな災害等が起こったとしても、いち早く庁舎機能というか、要は行政機能が立ち上がっていくという、どこであったとしても立ち上がっていくという

ころが、担保されているということが一番大事なことだと思っているので、これについてはぜひ、最終形、さっき中田委員もおっしゃいましたけど、最終形で統合されていくというものはあるかもしれませんが、最終形で統合されたとしても、どこかでそういう災害はいつ起るか分からないことを考えていくときには、次のセーフティーがあるんだというところが分かるような形で今後の構築などをお願いしたいなというふうに思っています。

それとあと、実際、私も建設業の仕事をしていたことを考えていきますと、土木部門と一緒にするという事は、とても私はすばらしいというか、いいことだと思っていて、あと、税部門もそうなんですけど、先日、大雪が降ったときに、大雪ほどではなかったんですけどあったときに、解けたときに道路がすごく冠水していたんです。そこは国道だったので県の担当になりますよね。県道維持関係のところにも電話したんです。すごく冠水しているので危ないということで、でも電話は出ませんでした。多分いろんな対応があって出られなかったかもしれないけども、これが隣り合ったところで業務をしていたら、市のほうに連絡することによって、それがすぐ機動的にやっっていけるということを考えたときに、これは早くやらないといけないなということを、当然今でも市にこういうふうに連絡したときには、そこは国道ですとか、県道ですから県に連絡しますということになるんですけど、いや私はその前に県に電話しとるんだがんとこの話になるので、そこを機動的にやってもらえるんじゃないかなと思う意味では、これはとてもいいことだなと思って早くしてもらいたいというか、庁舎ができないとできないんですけど、こういう連携とかをしっかりとってもらいたいなというふうに思っているところです。

もう一つは税部門もそうなんですけれども、建設業で毎年、報告とか申請とかやらないといけないときには、市に行って証明書をもらい、県に行って証明書をもらいと、これが一緒だったら一遍でできるのにといいはいつも思っていたところだったので、そこが同時にできるという、もしかすると、先ほどの業務の提携などが行われれば申請書1枚で、チェックするだけでそれができるとか、もっと進んでいけば、先ほどのガバメントクラウドとかだったら、会社から申請するだけで取りに行くこともしなくてもいいとか、そういう時代がきっと今後起こるかもしれないというぐらいの感じだったとすると、とてもこれは便利な話だし、一番最初におっしゃっていた県営住宅と市営住宅が同じように申請するのに同じようなものを全部別々に出さないといけないとかということもこれで解消されていって、利便性は非常に向上すると思っています。

あと、マイナンバーの件なんですけど、これも自治体DXというところでも出ているんですけど、先日、私も日曜日の休みの日に、ちょっとした契約があって住民票が必要だったんですけど、失念していて金曜日に取りできなかったんです。初めてマイナンバーで取ってみるといけんなど、必要なのといって、直前にコンビニに行ってやってみたんですけど、とても簡単に、とても早く手に入れることができ、これがほんとにこの時代になった恩恵だなというふうに思いましたし、確かにデジタル弱者の方がいらっしゃるということは当然なんですけれども、これはできるような形に皆さんがこの恩恵を被れるというか、得ることができるというふうな形にどうすればできるのかということ为先ほどもおっしゃってくださったように、取り組んでいただくことが大事だなというふうに、すごくこの1か月ぐらいの間に感じていたところです。これは感想も含めての意見なんですけど、質問というか、私が考えているところで、このロードマップのところなんですけれども、住民向



けサービスのところで、下のところでペイペイの手数料支払いを実証中だというふうに、これは来年度がメインになってくるかもしれないんですけど、というふうになっているんですけど、もう今、このコロナ禍の問題でこれまで電子決済とかもしていないというお店もどんどん国の補助とかも受けながら、電子決済ということに進んでいっているんですけど、これがガバメントとしてのペイペイだけなんですというのが一体どうなのかなというふうにちょっと思っていて、ほかの電子決済、電子マネーとかも使えるような形を、4年度以降という形になるかもしれないんですけど、そういう考え方とかということ、もしくは、3年度も含めて検討していくということはないのかなというのを一つお聞きしておきたいと思います。

○**戸田委員長** 堀口情報政策課長。

○**堀口情報政策課長** 今現在は、ペイペイと実証実験という名目でやっております。令和3年度につきましては、同じようなスマホ決済を導入の検討をしているところです。それと、電子申請が今年の夏ごろに運用する予定ですので、そこでもスマホ決済、何らかのサービス、どこかのサービスのスマホ決済を入れようとは考えてはおります。

○**戸田委員長** 今城委員。

○**今城委員** スマホを持っていない人たちもいるので、そうすると使えないんですね。そうするとカードとかでの電子マネーとかということのも、電子決済とかも、キャッシュカードの決済はもちろんですけど、そういうのもあるので、その辺とかをちょっと検討したり研究してもらって、今すぐどうこうじゃなくて、検討して導入できるなら早い時期に導入してあげるとみんなとても喜ぶかなと思いますし、スマホだけじゃないよというところをお考えいただければなというふうに思っています。

それと先ほど、閉庁中なんですけれども、特に、チャットボットなんかも使いながらというふうにおっしゃっていたんですけど、私もチャットボットを使ってもいるんですけど、ホームページのところで、今、データが多分少ないからだとは思うんですけど、ちょっと、思っているところにすうっといかないというか、お答えがちゃんと出てきていないということがあろうと思うので、これはデータが集まって初めて精度が上がってくるものではあるんですけども、ちょっと職員の皆さんとかでも何回かに1回ぐらいは検討というか、どういうところでどこに答えがいているのかなというのも検証していただきながら、使い勝手のいいものにしてもらいたいなというふうに思っているんですけど、このあたりというのはどういう運用の仕方というか、なされているのかなということの一つ教えてください。

○**戸田委員長** 堀口情報政策課長。

○**堀口情報政策課長** まず、決済の話でクレジットカードなんですけども、スマホ決済を導入するときに、いろいろな決済方法が複数ありますので、クレジットカードについても検討しております。検討した結果、まず、非接触型というのを最優先にしておりますので、御自身で決済できるようなやり方で、クレジットカードにつきましては、カードの読み取り機とかそういった固定費がかかりますので、ちょっと費用対効果としてはどうかなと思ったのが、クレジットカードを導入しなかった理由の一つです。

二つ目のチャットボットですけれども、チャットボットは去年の11月から稼働させております。これについては毎月、ベンダーのほうから、業者のほうから、その実績をもら

っています。こういう回答があつてこういう回答ができなかった、これは答えた、そういつたずうつと実績のログがあるんですけども、それについては情報政策課のほうで分析しております、この質問でも答えられるようにしないとイケないよという話で各課には話を伝えて修正しているというところです。

**○戸田委員長** 今城委員。

**○今城委員** 最後終わります。今、コロナ禍で普通の一般の業者さん、事業者さんの所でも先ほどおっしゃった非接触型でということで、これまでしていなかったんですけども、導入費用とかも経産省が補助するという形になっています。行政にそれがいいのかどうなのかということは、いろいろ私も分からなくて話をしているところなんですけど、もしそういういろんなことを伝えるものがもしあるとすれば、これはやっぱりスマホを使っている人だけができて、そのあとの人は現金ですよというので、結局、接触型なんですよね。大いに接触型なので、カードだったりとか、例えば、カードの電子マネーとかだったら接触しないという、接触しないという方向で考えるならそこは費用対効果云々というところもあるのは十分なんですけど、そこをもうちょっと検討したり、新しいものを研究してもらったりしたらどうかなというふうに思いますので、これは要望ですのでよろしくお願いします。以上です。

**○戸田委員長** ほかにありませんか。

遠藤委員。

**○遠藤委員** ちょっと長くなって申し訳ないと思うけど、久し議論ができていないと思うのは、このいろいろデジタル化をやっていく、いろんな文書整理も含めてだけど、前に行政改革の段階で事務量の見直しをしようじゃないかというのは、これは当局の皆さんも議会も同じ視点だったと思うんですよ。こういうところの検討というものはデジタル化とリンクしていくことになると思うんですけど、それは違うんですか。

**○戸田委員長** 塚田調査課長。

**○塚田調査課長** 御指摘のとおりでございまして、今、このDXの中でも進めておるのが業務の省力化やそういうところなんですけど、このAIやRPAの導入というのが、業務の省力化というのが、一番大きな効果を得るために進めているところでございまして、これを導入するに当たりまして、今、遠藤委員がおっしゃったように、業務のプロセスをしっかりと分析をした上で、作業を機械にということでありまして、遠藤委員おっしゃるとおりでございまして、その業務プロセス改革がすなわちこのRPAやAIの導入、これがイコールであるということに進めておるところでございまして。以上でございまして。

**○戸田委員長** 遠藤委員。

**○遠藤委員** その業務量の数字ということになるかもしれんけど、それがどう変わっていくのかというのには私は関心があるんで、時折そういう状況ができれば、報告を求めておきたいとこういうふうに思いますね。それと委員長、ほかのことでもいいかな。

**○戸田委員長** いや、今、事務局と相談しましたが、やっぱり協議案件ではございませんので、違った場面でお話していただければありがたいなというふうに思います。

**○遠藤委員** このその他のところにあるけど、それはないだ。

**○戸田委員長** それもありません。用意しておりません。

**○遠藤委員** 意見は言わせられんだ。その他という、そこで言ってもいいじゃないの。

○**戸田委員長** 私はそういうふうに理解しておりませんが。

○**遠藤委員** 庁舎に絡んだことだよ。

○**戸田委員長** 庁舎に絡む特別委員会に付託された案件のその他だというふうに私は理解しております。

○**遠藤委員** 委員長。分からんでも、今、2月の今日は9日か、一応焦点になっているのは、3月の段階で庁舎のこの用地の買い取りがどうなるかという話を決断するという話が出ておったよね。この辺の状況報告というのは、まだできないですか。正式にはいつ頃になるんですか。

○**戸田委員長** 辻総務部長。

○**辻総務部長** この本庁舎の用地の交渉でありますけれども、地権者さんのほうに副市長が自ら出向いて交渉を行っているところでございます。今、今日、また、近日中にその経過とか段階の報告ができる段にはなっておりませんが、副市長のほうも1年をめぐりにこの交渉について考えていくというようなことを申ししておりましたし、3月議会の中では何がしか、進捗状況であったり経過であったりといったようなことを、お話するような場面もあろうかというふうに思っておりますが、今日のところでは、お答えできる内容はないところでございます。

○**戸田委員長** 遠藤委員。

○**遠藤委員** ちょっと関連してもう一つお聞かせください。3月の定例議会中には報告がきちんとできると、方向が示せると、こういうことで理解していいですか。

○**戸田委員長** 辻総務部長。

○**辻総務部長** 方向性、それから内容について、きちんとということになるかと言われますと、今日のところで私のほうできちんとやりますということまでは、申し上げられませんが、3月の議会の中では、状況、あるいは今後の方向性について、お答えできる内容というものをもつ必要があるというふうに思っております。

○**戸田委員長** ほかにございませんか。それではほかにないようですので、協議案件1については終わります。

当局は退席してください。

[執行部退席]

○**戸田委員長** それで協議案件2、市民との意見交換会についてに移りたいと思います。

この問題につきましては以前から、今の庁舎問題についての中で、市民の意見を聞く機会を設けるべきではないかという御意見をいただいております。そうした中で、昨今の新型コロナウイルス感染の収束がなかなか見えない中で、いろいろと協議しておりましたが、今の借地問題の動向等を見極めていくようなことがございますので、時間を頂戴しておりました。借地問題については、先ほど答弁がございましたけれども、そのような動向があるようでございます。そうした中で、今の参考資料でつけさせていただきましたように、広報広聴委員会で今の議会報告会のスケジュール等についてを御審議されておられます。その内容を見聞しますと、3月には広報広聴委員会を開いてある程度の方針を決めながら、4月には印刷物を刷る。それで連合自治会に御依頼をしながら、7月には議会報告会を開こうというようなスケジュール案がある程度固まっておられるようでございます。そういうふうな中で、意見交換会についても、この庁舎特別委員会でも議論しておるわけでござ

いますので、何卒、今の今後の方向性といえますか、その辺について、皆さん方の御意見を賜ればというふうに思います。よろしくお願いいたします。

渡辺委員。

**○渡辺委員** 僕はこの話、意見交換会も3回ぐらい聞かれていると思うんですね。広報広聴委員会がやられるのは、これはいいわけですし、その中で庁舎問題が出るということはないことはないのかなという思いはあるんですけども、私は中田さんと同じでしてね、先ほど言われましたように、いろんな人と話をしたり、元都市整備の部長さんとかと話をするんですけど、糺町については、都市整備ですから、住宅以外はほとんど業者か自治会の代表が来られる所で、一般市民はほんとに電話がすごく多いと、雪をかいてくれとかどうだかという話で、私の周りの市民の人から聞いても、さほどには今の糺町というのは、問題意識を持っておられない。これも中田さんと一緒ですけど、本庁舎が借地というのにはかなりいろんな意識を持っておられます。本庁舎がじゃあ、すぐどっかに建て替わるのかというのは、もうこの委員会でもずうっと議論してしまして、これも先ほど中田さんが言われましたように、今、中間的な話をしているところですね。ですから、私はこういった市民との意見交換会というのは、前にも申しあげましたけども、3月に借地の問題が解決するかどうかというのは、相手があることですから、私も分かりません。ただ、3月末というのは、今の市長の任期ですから、そこまでには報告をする義務はあると思いますんで、そういう中でも、これが決着しない場合、市民と意見を交換してもどういった意見交換をするのかというのは浮かびませんので、今のところは、市民との意見交換会は、できないんじゃないかと、必要がないというふうに思いますんで、よろしくお願いいたします。

**○戸田委員長** ほかにございませんか。

遠藤委員。

**○遠藤委員** 僕は渡辺委員と違って、やっぱり庁舎の問題を市民の意見を聞かないというスタンスはもっとも僕はよくないことだと思っておるんで、3月に方向性がどうなろうと出てくるわけですから、そういうことをもって市民の意見を議会側としても聴取していくと、こういうきちんとした姿というものは貫くべきだと。

**○戸田委員長** ほかにございませんか。

今城委員。

**○今城委員** 私は、まず、議会報告会のスケジュール云々というふうに委員長は出されたと思うんですけども、この議会報告会の考え方と今おっしゃっているような意見を云々という話とは全く別の問題で、このスケジュール感と一緒にするという事は論外だと思っています。それはなぜかという、この議会報告会でそもそも市民の皆さんに、報告できるものというのは、私も広報広聴委員会におりましたから、ここでは議会で意思決定もし、また、合意形成ができたもののみ報告するというふうになっているものです。今、現在の状態で、議会全体の中で庁舎の関係で意思決定がなされているもの、合意形成がなされているものというのは、基本的にいうと、西部の県の庁舎と合同で庁舎を建てるといって、そのところだけだと私は認識しているので、米子市の庁舎の再編ビジョンに関しての合意形成が全部なされて、議会として全部決定しました、よろしいですよ、これで報告しましょうねというものは一切ないと思っていますので、そういう意味ではこの議会報告会とは全く異とするものなので、このスケジュールがあるからこれに合わせんといけんじやな

いかというような、あたかもそういう考え方というのはちょっとおかしいと思うので、そもそもこれはやめてもらいたいと思います。

それともう一つは、先ほど、渡辺委員がおっしゃっていたように、じゃあ今、何をお示しできるものがあるのかというと、新たなどころでのお示しできるものとか、意見を頂戴できるものとかというのはないわけですよ。そうした中で、中途半端なことを、例えば、議会がこうです、ああです、というようなあたかもそういう方向になりますとか、こういうふうになりましたみたいなものを、決定していないというような感じのことを市民にお知らせするとかということは、非常に危険な行動だと思っていますので、そこはやっぱりやめたほうがいいと思います。そういう意味でも、今は意見聴取をするような段階ではなく、したいのなら、我々は政治活動として個人個人でできるわけですから、それは個人でやられた上で、市民の意見をここでこういう意見がありましたよ、先ほど渡辺委員や中田委員がおっしゃるように、市民にはそういうところの話は出ないよということをここで言われるんだったらそれはいいと思うんですけど、議会として、もしくは委員会としてというのは、これは毎回言っていますけど、時期尚早だと思っていますので、これはできないと思っています。

重ねて言うとしたら、議会ですら、そういうことを議会から市民の皆さんに御報告するよりも前に、私は当局がこのような方向になり、このような考え方をやりたいと思いますということを報告し、皆さんと語り合うべきだと思っていますので、それは例えば、南北のときにも、そういう話も、十分かと言えばそれは分かりませんがしましたし、それから米子市のビジョンのときにも、それは市長がされましたし、そこをまずそこをやってからでないと話は動かないと思っていますので、現段階でいうと、渡辺委員と同意見でやるべきではないし、やる必要はないというふうに申し上げたいと思います。

**○戸田委員長** 遠藤委員。

**○遠藤委員** 今城さんのおっしゃることは非常に僕は議会制度の在り方からしても心配な発言をされていらっしゃる。我々が市民の意見を聞くというのは、合議したから報告するんだということとは全く次元が違うんですよ。調査ですから、調査ということは、議会で固まって合議してから調査しますという話じゃないんです。議会で決めるまでに市民の皆さん方の意見がどうなのか、それを調査して議会でどういうふうに合議していくのか、あるいは市長に提言をするのか、僕はこれが議会制度の姿だと思いますので、それを合議していない以上は、市民との報告会なり意見交換ができませんというような論理は、議会制度そのものが崩れてしまうと思いますので、私はその辺の観点はきちんと整理してもらいたいし、この議会報告会が出されたスケジュールとは、別の次元で私は検討すべきだと。

**○戸田委員長** 中田委員。

**○中田委員** 私も意見を言わしていただきたいと思うんですけど、今城委員が言われたのは、議会報告会のこれまでのいろいろ検討されて、広報広聴委員会でどういう議会報告会を持とうかというところでのまとめられた形が、決定したこと、議決を図ったことや確定した予算のことや、そういった決定したことを、あるいはコンセンサスが取れていることを、この場で報告会をしよう、だから、報告会になっているという経過があると思います。ですからそのことと、今、議論されている庁舎問題に対して市民の意見を聴取する話とは、

話が別だと私は思います。ですから今、話が出ているのは、市民の意見をこの段階で機関として、議会として、委員会として、聴取する必要があるのかなのか、そのことが議論されているだろうと私は思うんですね。私も渡辺委員と同じような形になるかもしれませんが、今、何を素材にして市民との意見交換をするのか、そういったところで論点とか、あるいは素材ですね。意見を聴取したり交換したりする素材、そこら辺を整理しなきゃいけないと思うんですよ。だけどどういう材料があるのかというところで、私はまだ不十分、十分条件というか、素材自体の不確定要素があまりにも多いので、そこんところが材料がそろっていないんだろうなと思っています。途中で臆測みたいな話とか、こうだったらいいなとか、という希望だとか期待だとか憶測だとか推測だとかという話で意見交換するのではないと思っています、そういった今、市民の中でいろんな多様な御意見があるかもしれません。先ほど私の周りでは例えば糞町のことは、別にどうこう言う人はいない。関心は本庁舎にあると言いましたけど、この本庁舎も借地がどうなるだという話は声として聞くことはあります。この庁舎のありようがどうなのかとかというところまで踏み込んだ御意見というのは私の周りではありません。今、そういったふわふわとは言いませんですけども、多様性でも非常にこの先鋭化されていない意見の場でやるべきことは、それこそ議会制度の常識だと思いますけど、我々が何のために歳費をもらって、こうやって市民代表としての立場で多様性の代表として存在しているのかということだと思っんです。ですから今やるべきことは、自分の議員としての活動の中でその様々な意見を聴取する。調査する。そういうことが我々一人一人に、これは委員会の構成メンバーだけではなくて、全議員個々が求められている議員の姿だと思っておりますので、私はそういう今、調査段階だという認識しております。これは意見として申し上げおきます。

**○戸田委員長** ほかにございませんか。

又野委員。

**○又野委員** 議会報告会というこの意味合いから言ったら議会で決まったこととかを報告して、それに対して意見を聞くことということになるかもしれないんですけども、これまでこの特別委員会で市民の声をということで話が何度も出ていたということも委員長も言われました。せっかくこの議会報告会があるときに、市民の意見を、それと議会報告会というタイトルにならないかもしれないですけども、それと同時、同じ日に続けて意見交換会をやるとかという姿は、あってもいいのじゃないかなと思っています。わざわざ違うときに意見交換会を設けるよりは、そういうやり方でももしできるのであれば、ぜひひともしたい。もしできないのであれば、私は別にでも市民との意見交換会をするべきではないのかと思います。というのが、ある程度の材料がなければならぬというのも分かりますけれども、基本的なベースの部分を市民の方々がどう市庁舎の在り方をどうしてほしいと考えているのか、というのを聞く場面というのがないと、最初の方向が市民の方々と違う方向に進んではならないと思いますんで、その基本的なところの方向を考える上でも、今でも十分意見を聞いていいのではないかと考えております。以上です。

**○戸田委員長** ほかにありませんか。ちょっと委員長の意見だけ言わせていただいでよろしいでしょうか。

この議会報告会のスケジュールを参考として出させていただいたのは、これに沿ってやろうじゃないかという意見ではございません。ただ私は、前回のこの当委員会でもいろいろ

ろと多角的な意見をいただきました。コロナ禍でいろいろな世論の動向もありますし、その辺のところでも私も多角的に検討させていただいて、副委員長さんとも御相談させていただいて、ただ同じ議会の中で、議会報告会をやられる。もう一つは、庁舎問題が大きな今の問題であるので、これを全く意見とか、そういうのがないのだからいいという声もあるかもしれませんが。そういうようなことをいろいろと思慮して、まず委員会に話をさせていただいて、今の皆さん方の御意見をいただこうと、それで今後どうなるのかは、また改めて御相談させていただきたいというのが、私の考え方でございまして、参考として出させていただいたのはあくまでも参考、議会報告会に沿ってやるという意図は全くございません。それだけは皆さん方、御理解いただきたいと思います。ただ、今、いろいろと御議論いただきましたけれども、改めて、この問題を正副委員長と正副議長さんと御相談させていただいて、また、その辺でまとめていただければと思いますが、よろしいでしょうか。

渡辺委員。

**○渡辺委員** ちょっとよくわかんないですけども、今、この件というのを、意見交換会というのは、何度も委員長はここで出されているんですよ。同じ結果で全員の委員のほぼほぼ委員が今、これが賛成する状況ではないわけですね。今の時期にやるというのが、それで改めてというのは、どういうスケジュール感なんですかね。

**○戸田委員長** 今の時期にやらない。また次にやるかどうかわかりませんが、今、やらないということで皆さん方、意見集約を図られていいですか。

渡辺委員。

**○渡辺委員** どういう、だから、そこは正副委員長で今回の議論を通しながら、手を挙げるということをするのかしないのかということは別にですけども、判断をされたらいいんじゃないですか。やるかやらないかという部分。

〔「正副委員長で」と戸田委員長〕

**○渡辺委員** もうこれだけまとまらないわけですから、今の時期にやるという方向性というのは、難しんじゃないかなと私は感じますけどね。

**○戸田委員長** 遠藤委員。

**○遠藤委員** 私は、議会というのは、数の力で全てを決めてしまうという、それは結果的にそういうことは保障されていますよ。けども大事なことは、多数の意見でなくても、少数の意見であったとしても、それが市民にとって大事なことだということであれば、それは謙虚に多数の側の人たちも耳を傾けるべきだと私は思いますよ。そういうことを考えたときに、今、2月にやるのか3月にやるのかという議論は別にして、特別委員会を設置して、庁舎に関する市民の意見を含めて審査をするという大きな目標があるわけですから、そういうことを考えれば3月の時点でどういうふうな展開が報告に上がってくるか分からんけども、それによって庁舎の問題に関する市民の意見を聴取していくということは当然スケジュール的にはこれは残すべきです。それが本来の議会の姿です。

**○戸田委員長** 渡辺委員。

**○渡辺委員** 多数決を採る問題でないといったつもりですけどね。数の論理でやるんでなくて、皆さんが納得する形になってから始めたらどうですかという意見を言ったつもりです。

**○戸田委員長** 今城委員。

**○今城委員** まず、委員長のおっしゃっていることは、理解できないことはないんですけど、じゃあになぜこの議会報告会に向けたスケジュールと一緒に、これ資料で出されたんですか。意図しているとしたか思えないというように我々が取ってしまうのも、これ仕方がないですし、何の報告も相談もないですよ。これまでの委員会でも、様々委員長は自分の思っていることを、あたかも押し通そうとするような形で御相談もなくいろんなことをされる場合もあったりしたように私は思っています。それでこれに関しては、それはなしとして、これを一切関係なしということになれば、先ほど中田委員さんが詳しくきちんとおっしゃってくださったように、今、市民の皆さんを混乱させるような内容しか提示できないような、もしくは提示できる内容がないと私たちが思っているものを、スケジュール感をもってするということを決めましょうとか、この問題のスケジュールを考えましょうと言われてもスケジュールはいつでもできるんですよ。逆算できるわけなので、来年の私たちの任期が終わるまでのところで、しかるべきときにすべきことだということで、この委員会の合意が、コンセンサスが取れた場合はやればいいわけですけど、今、やるということを前提に、スケジュールを立てましょうと言われても、どの時点で、どのような内容なのかということも分からないところでスケジュール感は無理ですから、私が思うには、今、やれるかどうかという話すらもコンセンサスが取れないという状況で、議長、副議長や正副で検討しましょうと言われても、もう今、検討するべきことはないんじゃないですかというふうにしかなし上げられないということを意見として申し上げておきます。

**○戸田委員長** ちょっと弁解になるんじゃないですけど、これだけは確実に言っておきたい。私がこの参考を、参考資料として出させていただいたのは、これを押しつけるでも何でもありません。ただ、議会報告会の広報広聴委員会を私も傍聴しておって、これは終息に来たかと、じゃ庁舎特別委員会の在り方で今後どうなるかなと、先ほど言いましたように、議会の中でいろいろと議論している中で、全く庁舎特別委員会の報告なりそういうのはせんだかいなというような声があったときにはどうなんだろうかなと、私も事務局とも、副委員長とも相談させていただいて、ただこういうふうにするかというだけで今後どうあるべきかということは、皆さん方の意見を拝聴してこれから合意にもっていければいいなというふうなことが私の考え方ですよ。押しつけとか全くそういうことは考えておりません。

中田委員。

**○中田委員** それぞれの御意見があったと思います。要は、今、この話の中で、今日の委員会の現時点のところでこの議題に、案件に関して、合意ができていないというのは明らかじゃないですか。しかも多くの方が、先ほど遠藤委員が言われたように少数意見も聞くべきだというのはそれはあるでしょう。あるとは思いますが、民主主義の中では、ただ、それも合意ができて成り立つ話じゃないですか。でも今日の時点では、合意形成が図られていないですよ。そうすると現時点でこれを今、議論すべきではない。することを考えられないというような意見もありましたけども、そこでもう、今どうするかのところは、今日の時点でははっきりしているんじゃないですか。

**○戸田委員長** ほかにありませんか。三嶋さんないですか。

三嶋委員。



○**三嶋委員** 正副で何らかの話し合いをと言っても、今、こう一致がない中で、どこまでこの件を詰めて委員会なりに次回提案するのか。あるいは、正副で話し合ったことが決定になるのか。ちょっとどこまでのところを持ち帰るのかというのが不明確なので、そこはちょっとはっきりしておいていただきたいと思います。それから正副議長ということなんですけれど、これはあくまで委員会の話なので、できればこの委員会の中でしっかりと議論をしていただきたいなというふう思っております。以上です。

○**戸田委員長** 皆さん方の御意見をいただきましたので、借地問題はまだ流動的でございますので、そういうふうなことを踏まえて、今後、皆さん方と改めて御相談したいと思いますが、よろしいでしょうか。

遠藤委員。

○**遠藤委員** 議会というのは、常任委員会も含めてなんだけれども、やっぱり各構成されている議員の意見の調整をするということがいかに大事かということだと思いますよ。意見を調整するということは、いけないという人もいいという人も含めて折半をする方法の道を探るということです。そのことの努力を委員長に求めておきたい。以上です。

○**戸田委員長** 渡辺委員。

○**渡辺委員** 誤解があるようですが、一切やらないという話じゃないですよ。時期的な話で皆さん言うておられると思うんで、そこはちょっと完全にそういう合意点を探るつもりはないという意味ではないという意見を私は言っているつもりですんで、これは付け加えておきます。

○**戸田委員長** ほかにありませんか。今、渡辺委員さんからやらないという具合ではなく、やるというような考え方もありますよというような意見だと思いますけれども、その辺のところを踏まえてまた皆さん方に御相談させていただければ、よろしいでしょうか。

踏まえてというのはおかしいな。意見を伺ったと。

今城委員。

○**今城委員** 議事録に残りますので、きちんと申し上げておきますけれども、私たちも今はというふうに言っているのは、条件がきちんと整って、市民の皆さんに混乱のないような正しい情報を感情とかではなく、正しい情報をきちんと御提示できる段階になったときにはやるべきだし、やるほうがいいというふうに思っていますが、今はその時期ではありませんよということを申し上げているわけなので、これ以上でもこれ以下でもないと思っています。議事録に残りますからあえて申し上げておきますけど、そのような意見です。

○**戸田委員長** という御意見でございますが、よろしいでしょうか。

条件が整えばということでその辺で対応していこうというふうに思います。

じゃあ以上で終わりたいと思います。ほかにございませんでしょうか。

よろしいでしょうか。

〔「はい。」という声あり〕

○**戸田委員長** それでは委員会を以上で閉会いたします。

午前 11 時 46 分 閉会

米子市議会委員会条例第29条第1項の規定により署名する。

市庁舎問題等調査特別委員長 戸 田 隆 次